

東芝は中労委命令を履行し差別を是正せよ

東芝のCSR「企業の社会的責任」を問う

東芝は、一月に日経新聞が発表した「企業の社会的責任（CSR）調査」で、上位五十社からはずれました。京浜事業所ではこれを裏づけるような事件が続いています。

ガス爆発が発生、時間が通勤帯だったら大惨事に！

三月十二日（土）の朝5時頃、京浜事業所の東側建屋内製缶溶接ショップで、ピット内へ漏れて充満していたシャープガスに、夜勤で溶接作業中の火花が引火してガス爆発を起こしました。



死傷者はでませんでした。近くに置いてあったモーターや、厚さ十センチのコンクリート製の蓋と、その上に敷いてあった鉄板が吹き飛ばされた。さらに、爆風で天井走行クレーンも浮き上がり、一時使用不能となったほどです。また、鉄板は建屋を越えて社員食堂の前に落下しました。

朝夕の通勤帯には、多くの人が、そばを通る場所です。時間帯が、通勤時間だったら大惨事になりかねませんでした。

昨年からガス臭いと言われていたところであり、会社の安全と環境に対する姿勢が問われる事件です。

猫虐待で、動物愛護団体から抗議を受け、是正する

一昨年の夏は、東京電力が原子力発電所の記録改ざん問題で、原子力発電所を全部停めました。その影響で電力不足となり、京浜事業所は平日を休日になりました。



その時の朝日新聞の一面には工場内を悠々と歩く猫の姿が映っていました。

京浜事業所では、以前から所内に生息している猫に対しては、「不妊手術を行い、個体数を増やさない」との約束を愛護団体と行っていました。ところが、先月の二十三日に突然、今までの約束を反故にする「猫への餌やり禁止令」がでました。びっくりした動物愛護団体は、直ちに、そして粘り強い交渉で、今まで通りの約束を守らせることが出来たようです。

東芝は、外部団体との約束事を、平気で反故にする体質である事がはつきりした事件です。

東芝は、労働委員会命令を守り、争議を解決せよ！

東芝の職場を明るくする会から、95年8月に十名が神奈川県労働委員会に賃金・資格差別是正の申立を行いました。神奈川県労働委員会は、01年4月に全面勝利命令を出しました。



会社はこれを不服として、中央労働委員会に再審査請求を行いました。中央労働委員会は昨年の十一月に神奈川県労働委員会命令を支持する労働者側全面勝利命令を出しました。東芝の不当労働行為は、このように労働委員会から明確に断罪されました。東芝がまともな企業なら、素直に罪を認め、誠実に社会的責任を果たすべきです。

二次申立人の審問でも、不当なら捜しに終始

東芝の職場を明るくする会から、03年から04年にかけて、新たに9名が申立人を行いました。その審問も、一次の時と同様に不当なら捜しに終始しています。



申立人の佐藤さんには、技師長がまとめた陳述書を提出して、「ガスタービン」は、設計者が会議を開いて、品物の納期フォローを行った」などと、うそぶいています。

また石川さんには、仕事のアラさがしができないので、「あなたより昇格が遅い人もいますしよ？」名前の特定はできないのですか？」などと質問して、あなたも技能職は役職につけないのが当然であるかのような、技能職を差別し愚弄するような質問をおこなっています。

さらに塩田さんには、設計自動化システムの完成などで2回の工場長表彰を受けたことについて、「塩田さんの名前も入っているが、中心になったわけでもないし、あなたの特段の実績とはいえないでしょ？」と質問し、プロジェクト全員の成果からのけ者扱いにしました。

このような差別をなくすため、東芝争議の早期全面一括解決へ、ご支援をお願いします。

